

別添A①

京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の

効果的な運営に向けた改善について

1 委員からの意見等のフォローの徹底

次回以降の開催時に検討結果や進捗状況等の説明が行われるよう徹底。

2 事業報告方法の改善

(1)経過（令和元年度第1回懇話会（8/28開催）意見）

各部局からの事業報告を聞いているとやりましたという報告に終始し、背景や必要性等の説明がないので、事業報告方法等について総合的に改善することが必要。

(2)現状

- 事業評価が適切になされていない。
- 実施事業数が多く、限られた時間内で事業の背景や必要性等の報告が困難。
- 事業担当者が出席しておらず、事業の詳細についての質問等に十分な対応ができない場合も有。

(3)改善内容

- ① 事業評価の報告について、「効果」と「課題・今後の方向性」に整理して実施（事業評価の明確化）
→様式（別記3）を別添A②のとおり修正
- ② 事業評価の報告について、前年度の実施計画事業のうち、現下の人権課題に係る重要事業など、各委員から事前に聴取した報告を求め、事業を中心に実施（報告事業の重点化と議論の深化）